



**平成29年度
市原市一般行政職Ⅱ職員採用試験 受験案内
【民間企業等職務経験者】**

**《受付期間》 7月21日(金)～8月15日(火)
《第1次試験日》 9月17日(日)**

1 試験職種、採用予定人数、主な職務内容等

	試験職種	採用 予定人数	主な職務内容
一般行政職Ⅱ (職務経験者)	上級土木職	数人	市長部局等に勤務し、土木関係の専門的業務に従事します。
	上級建築職	数人	市長部局等に勤務し、建築関係の専門的業務に従事します。

[注] 受験の申し込みは、上記試験職種及び「市原市一般行政職Ⅰ及び資格免許職職員採用試験」の中からいずれか1つに限ります。また、申込書受理後の試験職種の変更は認めません。

2 受験資格

次の(1)および(2)の要件を満たす者

(1) 次のいずれにも該当しない者

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 市原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 年齢要件、学歴要件及び職務経験等に該当する者

上級土木職 上級建築職	<p>年 齢 要 件：昭和53年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者</p> <p>学歴要件等：次のいずれかに該当する者</p> <p>①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の職務に必要な学科を卒業した者</p> <p>②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から職務に必要な学士の学位を授与された者</p> <p>職務経験：次の要件を満たす者</p> <p>民間企業等において、当該職務に係る経験が直近10年中7年以上(平成29年8月1日現在)有する者</p> <p>※1 「職務経験」には、会社員、公務員等として、週あたり30時間以上の勤務をしていた期間が該当します。</p> <p>※2 週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当し、時間外勤務は該当しません。</p> <p>※3 職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。</p> <p>※4 休職・休業期間(育児休業、介護休業等)は、職務経験期間に含めることができません。</p> <p>※5 申込日現在で市原市職員(任期の定めのない職員に限る)である者は、受験できません。</p>
----------------	---

[注] 最終合格者には、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

なお、受験に必要な民間企業等の職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

【障がいのある方へ】

各試験の受験資格を満たし、次の要件を満たした方であれば、障がいの有無に関わらず、どなたでも受験することができます。受験に当たって、座席指定、試験会場への乗用車での来場などの障がいの状況に配慮した対応を希望する場合は必ず受験申込時にお申し出ください。

- ① 自力により通勤でき、かつ介助なしで職務の遂行が可能の方
- ② 通常の勤務時間に対応できる方
- ③ 活字印刷文による出題及び口述による面接に対応できる方

3 受験手続

(1) 申込方法 下記の①、②及び③を受付期間内に持参するか、もしくは郵送してください。

- ① 申込書(必要事項の全てを記載し、最近6カ月以内に撮影した写真1枚(縦4cm×横3cm)を貼付する。)
 ② 職務経歴書
 ③ 返信用封筒(長形3号(12cm×23.5cm):宛先を記入のうえ、242円切手を貼付したもの。)
 ※自分の名前の下に「様」と記入してください。(「行」、「宛」等とは記入しないでください。)

なお、申込書は平成29年7月21日(金)より人事課、各支所及び各消防署で配布、または市採用Webページから印刷できます。市採用Webページから (<http://www.city.ichihara.chiba.jp/joho/saiyou/saiyoutop/shiken/syokuinsaiyou.html>) 印刷する場合は、必ずA4サイズの白紙(感熱紙は不可)を使用してください。

(2) 受付期間・受付時間

平成29年7月21日(金)から8月15日(火)までの(土・日曜日・祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所

市原市役所本庁舎5階 総務部人事課人事労務係

(4) 郵送の場合の注意事項

封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書きしてください。

平成29年8月15日(火)までの消印のあるものに限り受付します。

郵送方法は指定しませんが、「特定記録」等の方法が確実です。

郵便を利用した場合の事故等(料金不足により届かない、消印で日付を確認できない等)により、受付できない場合については、一切責任を負いません。

(5) 受験票

9月上旬までに返信用封筒に記入されている宛先に郵送します。

4 試験の日程等

試験	日時	場所
第1次試験	平成29年9月17日(日) 受付時間は、午前8時30分から8時50分までを予定しておりますが、変更となる可能性もあります。後日送付する受験票に記載する時間を確認してください。	受験票に記載します。
	【終了予定時刻】 全職種:午後2時10分頃	
第2次試験	平成29年10月下旬から11月中旬まで(予定)	第1次試験合格者に通知します。

[注] 災害等により、試験の日程等を変更する場合は、市採用 Web ページでお知らせします。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

① 試験科目内容

試験	方法	試験職種	内容
教養試験	択一式	全職種	公務員として必要な一般的な知識および知能等についての 高校卒業程度の筆記試験 40問出題(2時間)
作文試験	記述式	全職種	理解力、論理力、判断力、問題意識、文章表現力についての 筆記試験 (1時間30分)

※教養試験が一定の基準に達しない場合、作文試験は採点されません。

② 試験科目別出題分野一覧表

試験	試験職種	内容
教養試験	全職種	社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能

③ 試験当日持参するもの(その他必要なものがある場合は受験票送付時にお知らせします。)

◆受験票 ◆鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB) ◆消しゴム ◆昼食

(2) 第2次試験

試験	試験職種	内容
個人面接	全職種	主として人物、性格等についての個別面接による試験
プレゼンテーション試験	全職種	市が指定する課題についての発表及び質疑応答による試験
適性検査	全職種	職務遂行に必要な適性についての検査（面接試験の参考とします。）

なお、第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に通知します。

6 試験結果の発表

試験	試験職種	期 日	方 法
第1次試験	全職種	10月中旬（予定）	市採用Webページ、市役所前掲示場及び各支所前の掲示場において、合格者の受験番号を掲示します。なお、合格者には文書で通知します。
第2次試験	全職種	11月下旬（予定）	合否にかかわらず、第2次試験受験者全員に文書で通知します。

7 試験の配点

試験職種	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	作文試験	個人面接	プレゼンテーション試験
全職種	100点	100点	100点	100点

(1) 全ての試験は標準点化します。標準点とは、標準偏差を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね0点から100点に分布し、平均点が50点となります。

(2) 最終合格者は、第2次試験の成績に基づいて決定し、第1次試験の成績は反映されません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。

(2) 採用は、平成30年4月1日の予定です。

9 給与、勤務時間等

(1) 初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間等）に応じて、一定の基準により決定します。

大学等卒業直後に民間企業等で正規職員として一定期間勤務し、その後に採用された場合、[平成29年4月1日現在の](#)初任給（地域手当を含む）の例は、次のとおりです。

試験職種	正規の職務経験年数	初任給(地域手当を含む) ※	その他の手当
全職種	職務経験7年	241,560円	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 上記「初任給（地域手当を含む）」とは、職務経験年数に応じた加算を加えた後の給料月額に地域手当10.0%を含めた額です。平成30年4月1日以降に採用される場合は変更されることがあります。

(2) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分(週休2日制)

ただし、職種や勤務場所によっては変則勤務があり、これと異なる場合があります。

(3) 有給休暇 ◆年次休暇 4月採用の場合は、一の年度において20日間

◆特別休暇 夏季、結婚、産前・産後、子育て、忌引、ボランティア等

10 問い合わせ、書類提出先

受験手続その他この試験についての問い合わせ及び受験関係書類の提出は、下記までお願いします。



市原市 総務部 人事課人事労務係

〒290-8501

市原市国分寺台中央1丁目1番地1

市原市役所5階

電話0436-22-1111(内線2561・2562)

◆交通

JR五井駅東口より国分寺台行乗車

バス停市原市役所前下車(約15分)

◆市原市採用Webページ

<http://www.city.ichihara.chiba.jp/joho/saiyou/index.html>